

鴻巣市新型コロナウイルス感染症対応事業者支援補助金 Q&A

令和3年3月8日 現在

このQ&Aにおいては、次のとおり表記します。

鴻巣市新型コロナウイルス感染症対応事業者支援補助金	⇒	新型コロナ対応補助金
鴻巣市第2期テイクアウト等事業支援補助金	⇒	テイクアウト補助金

Q. 1 どのような事業者が対象となりますか？

A. 1 次の要件を満たす事業者を対象とします。

- ① 中小企業者、小規模企業者および個人事業主
 - ・市内で事業（対面による取引を行うものに限り）を行うもの
 - ・住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき市の住民基本台帳に記録されている個人で、市外において事業（対面による取引を行うものに限り）を行うもの
- ② 市税に未納がないこと（申請時に納期を迎えているもの）
- ③ 令和2年12月1日までに開業し、今後も事業を継続する意思があるもの
- ④ 不特定多数の来客がある事業所・事務所・店舗等を有しているもの

ただし、以下の事業者は対象外となります。

- ・大企業及びみなし大企業（Q2. 参照）
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がその事業活動を支配している場合その他暴力団員との関係が特に認められる者
- ・その他、趣旨に照らして適当ではないと市長が判断する者

Q. 2 みなし大企業とはどのような企業のことをいうのですか？

A. 2 以下のいずれかに該当する中小企業者等のことをいいます。

- (ア) 発行済株式の総数または出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業（中小企業者等以外の者であって事業を営む者・以下同じ）が所有している中小企業者等
- (イ) 発行済株式の総数または出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者等

(ウ) 大企業の役員または職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者等

Q. 3 中小企業者、小規模企業者とは何ですか？

A. 3 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者及び同条第5項に規定する小規模企業者を指します。

具体的には下表のとおりです。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額 または 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
① 製造業 建設業 運輸業 その他の業種 (②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③ サービス業	5千万円以下	100人以下	5人以下
④ 小売業	5千万円以下	50人以下	5人以下

Q. 4 不特定多数の来客がある事業所等とはどのような場所ですか？

A. 4 対面による取引を行う場所をいい、この場所で使用する備品・消耗品費等を購入した場合、新型コロナ対応補助金の対象となります。

居住する住宅の一部を事業所等として使用している場合は、居住用部分と店舗・事業所部分が明確に分かれていることを要件とします。

居住用部分と事業所等として使用している部分が共用の場合は対象外です。

※ 事務室や従業員用のスペースに係る経費は、対象となりません。

また、来客用のスペースが屋外にある場合も、対象となりません。

Q. 5 対象となる経費はどのようなものですか？

A. 5 新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和3年1月1日から令和3年4月30日までの間に支払った経費が対象となります。

- ・感染拡大防止のために購入した備品や消耗品

備 品	消 耗 品
<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス除去・抑制機能付空気清浄機 ・高性能換気扇 ・CO₂探知測定器 ・サーキュレーター ・扇風機 ・オゾン発生器 ・顔認識非接触サーモカメラ ・次亜塩素酸水製造機 ・非接触型消毒機器 ・食券販売機 ・セルフレジ ・自動水栓 <p style="text-align: center;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空気清浄機フィルター ・マスク ・フェイスガード ・消毒液 ・非接触式体温計 ・パーティション ・飛沫感染防止パネル ・ビニールカーテン ・コロナ対策周知のためのポスターやシール <p style="text-align: center;">等</p>

- ・感染拡大防止のため、新たに取り組むソフト事業経費

ソフト事業経費
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した通信販売を始めるためのホームページ制作に係る費用 ・電子商取引サイト（ECモール）への出店費用（登録料・年会費等）

Q. 6 リモートワークを取り入れるためのインターネット環境を整える費用は対象となりますか？

A. 6 リモートワークは、事業所の従業員向けの対応となるため、対象外です。

Q. 7 感染症対策として、高性能換気扇や抗菌コーティングをするための施工費等は対象となりますか？

A. 7 感染症対策としての備品や消耗品の「購入」に対する補助を行うもので、改修工事費や備品設置のための施工費などは対象外です。

Q. 8 空気清浄機の購入費は対象になりますか？

A. 8 ウイルス除去・抑制など、ウイルスに効果がある空気清浄機は対象となります。

Q. 9 空気清浄機と併せて購入した予備用のフィルターは対象となりますか？

A. 9 対象となります。

なお、空気清浄機は備品、予備用のフィルターは消耗品で計上してください。

Q. 10 店舗入口に設置するエアダスターは対象となりますか？

A. 10 店舗入口でエアダスターを吹きかけるだけの場合、ウイルスを空間に撒き散らすこととなるため、対象外です。

Q. 11 換気効率を高めるために使用する扇風機やサーキュレーターは対象になりますか？

A. 11 窓の解放と併せて使用する場合は対象となります。

窓がなく、店舗内の空気を循環させるだけの場合は対象外です。

Q. 12 複数の店舗を営営していますが、それぞれの店舗で申請できますか？

A. 12 できません。1事業者につき1回限りの申請となります。

Q. 13 市税に未納が無いことが要件となっていますが、いつの時点の分までが対象ですか？

A. 13 申請時に納期を迎えている市税が対象となります。

Q. 14 キャッシュレス決済導入費用は対象になりますか？

A. 14 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として有効であることから、対象となります。
また、セルフレジ導入費用も対象となります。いずれの場合も、設置に係る工事費は対象外です。

ただし、タブレット端末・スマートフォン等は汎用性が高いことから対象外です。

Q. 15 鴻巣市が令和2年に実施した「鴻巣市中小企業者等支援給付金」「鴻巣市家賃等支援給付金」「鴻巣市テイクアウト等事業支援補助金」の給付・交付を受けましたが、今回の補助金も申請できますか？

A. 15 申請できます。

Q. 16 新型コロナ対応補助金とテイクアウト補助金は別々に申請できますか？

A. 16 申請できます。

ただし、必要書類はそれぞれの申請時に添付していただきますのでご注意ください。

Q. 17 新型コロナ対応補助金とテイクアウト補助金の「消耗品」の違いは何ですか？

A. 17 新型コロナ対応補助金の場合は、業種を問わず感染拡大防止策を実施するにあたり必要な消耗品を指します。

テイクアウト補助金の場合は、テイクアウト・デリバリー等を実施するにあたり必要な消耗品を指します。

Q. 18 補助金を申請する際の金額は税込ですか？ 税抜ですか？

A. 18 消費税込の金額となります。

Q. 19 補助金の申請額はどのように計算したらよいですか？

A. 19

【計算例1】

《備品》	ウイルス除去・抑制機能付		
	空気清浄機	58,300 円	
	扇風機	6,600 円	
	キャッシュレス決済機器	22,000 円	
《消耗品》	非接触式体温計	7,700 円	
	マスク	1,100 円	
	消毒液	2,200 円	
	合計	97,900 円	⇒ <u>97,900円</u> が申請金額

【計算例2】

《備品》	ウイルス除去・抑制機能付		
	空気清浄機	58,300 円	
《ソフト》	ECモールへの出店費用	45,500 円	
	合計	103,800 円	⇒ 上限の <u>100,000円</u> が 申請金額

【計算例3】新型コロナ対応補助金とテイクアウト補助金を同時に申請する場合

◆ 新型コロナ対応補助金 分

《備品》	顔認識非接触サーモカメラ	88,000 円	
《消耗品》	消毒液	7,700 円	
合計		95,700 円	⇒ <u>95,700円</u> が申請金額

◆ テイクアウト補助金 分

《消耗品》	手提げ袋	9,900 円	
《食器等》	食器類	39,600 円	
合計		49,500 円	⇒ <u>49,500円</u> が申請金額

Q. 20 最初の申請で補助金額の上限まで達していなかったため、追加で消耗品等の購入を検討していますが、申請変更は認められますか？

A. 20 認められません。1事業者につき1回限りの申請となりますので、申請後に追加で消耗品等を購入しても、申請の変更は認められません。

Q. 21 国や県等で実施する他の補助金等との併給は認められますか？

A. 21 鴻巣市は併給を禁じておりません。国や県等から補助金等を受けた上で、鴻巣市へ申請することは可能です。

ただし、国や県等の補助金等では、2か所以上から補助を受けることを禁じている場合があるため、補助金等の返還を求められる可能性があります。

国や県等の補助金等における制約については、国や県等に各自でご確認ください。